

【仮訳】

太平洋島嶼国地域における協力に関する日・ニュージーランド外相共同宣言

1. 2019年10月31日、東京において、茂木敏充日本国外務大臣とウィンストン・ピーターズ・ニュージーランド外相は外相会談を行った。両外相は、自由、民主主義、法の支配、人権などの共通の価値、及び、平和と安全、自由貿易と投資、持続可能な開発に対する強いコミットメントに立脚した日本とニュージーランドの戦略的協力パートナーシップの熱意と強固さを再確認した。
2. 両外相はまた、太平洋島嶼国や地域機関とのパートナーシップの下で、太平洋地域における協調や協力を強化することに対する両政府のコミットメントを再確認した。
3. この共同宣言は、太平洋島嶼国地域における日本とニュージーランドの協力におけるパートナーシップの目的、協力の優先分野、協議プロセスを示すものである。この活動は、自由で開かれたインド太平洋のビジョンとパシフィック・リセットの原則を土台としていく。
4. 日本とニュージーランドの両国は、太平洋島嶼国及び同地域の優先事項に沿った形での、平和と安定の促進、「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」に則った質の高いインフラ投資の推進等による開発効果の促進、及び持続可能な開発のための2030アジェンダの支援に対する相互のコミットメントを共有する。両国は、共通の価値や利益を有するパートナーとして太平洋島嶼国と協働することへの熱意を強調する。

目的

5. 太平洋島嶼国地域が直面している課題の規模や複雑性を踏まえ、日本とニュージーランドは、安定し、繁栄する、強靱な太平洋地域の維持及び推進に向けて、次の目的を再確認する。
 - ・ 太平洋島嶼国地域が拡大した安全保障の概念を重視していることを認識し、地域の安定と安全を強化すること
 - ・ 包摂的で持続可能な開発イニシアティブを通じ、太平洋地域の福祉、繁栄及び強靱性を推進すること
 - ・ 活発な人的交流や人材育成を通じ、太平洋島嶼国との関係を深化すること

優先分野

6. 太平洋地域への関与における日本とニュージーランドの優先分野は、日本の太平洋島嶼国との「活気があり、機会にあふれ、革新的な(若い)未来」とニュージーランドのパシフィック・リセットに述べられている。これらの既存の優先事項間の調整を行い、両国は次の分野で協働することを優先する。
 - ・ 海洋(持続可能な漁業、海上法執行、海洋状況把握の推進等。)
 - ・ 気候変動(防災、強靱なインフラ、水安全保障、再生可能エネルギー、地域における気候変動に係る能力構築や政策支援等)

- ・ 連結性(空港、港湾、情報通信技術等の地域の連結性のためのハードとソフト双方のインフラ)

協議プロセス

7. 日本とニュージーランドは、情報共有や調整された形での関与を可能とする政府間での定期的な協議を通じて、それぞれの政策プロセスや開発援助プログラムに係る協調や協力の強化を追求する。これには次が含まれ得る。
 - ・ 政策のアップデートを行い、パートナーシップの下での協調や協働の具体的な分野を特定するための年に一度の高級実務者間の日・ニュージーランド太平洋協議
 - ・ 太平洋地域インフラ機関作業部会等、地域の作業部会や、その機会における高級実務専門家間の定期的な会合
 - ・ 太平洋地域並びに東京及びウェリントンにおける大使館・高等弁務官事務所での日本とニュージーランドの政策担当官や開発専門官による連携

協力案件

8. 日本とニュージーランドは、この共同宣言に沿った形で、次のとおり進行中のプロジェクトを引き続き実施することを決定した。
 - ・ サモアの太平洋気候変動センターにおける協力を通じた太平洋島嶼国に対する気候変動に係る能力構築の共同支援
 - ・ 太平洋の再生可能エネルギーインフラに係る協力の長期的な効果を最大化するための再生可能エネルギーに係る研修や維持管理に係る取組の支援
 - ・ ソロモン諸島の航空インフラに係る協働。日本は、ホニアラ国際空港の改善事業を実施しており、ニュージーランドは、マンダ空港や地方の空港の改修に資金拠出を行った
 - ・ キリバスにおける保健分野の成果に対して効果的な共同貢献を確保するために、南タラワ州にあるベシオ病院に対して、新たな病院及び機材に共同で投資
 - ・ 水安全保障に係る協働。日本は太平洋島嶼国に対して水関連機材(井戸掘削機、雨水貯水タンク等)を提供し、ニュージーランドは重要な水安全保障プログラムを現在立ち上げているところである。
 - ・ 南太平洋大学とのパートナーシップの下で実施する太平洋島嶼国に対する海上法執行能力構築支援における協力
 - ・ 両国の相互補完的な投資が最大限の効果を発揮するようにするためのスバにおけるそれぞれの国の代表を通じたフィジーにおける防災に係る定期的な協議

今後

9. この共同宣言と提案された行動は、日・ニュージーランド太平洋協議において毎年レビューが行われる。

(了)